Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-07-06

趣旨説明_総論

佐藤, 知生

(Citation)
オンラインフォーラム『ILL/DD サービス 2.0 へ向けて』（令和 4 年度国立大学図書館協会近畿地区協会助成事業）

(Issue Date)
2023-01-27

(Resource Type)
conference object

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100478596

趣旨説明

講師：佐藤係員（神戸大学附属図書館情報サービス課）

それではわたくし佐藤の方から総論を兼ね趣旨説明をいたします。

まず簡単に自己紹介をさせていただきます。大学図書館 9 年目のまだ若手の身ですが、サービス業務に身を置く期間が長く ILL にはほぼずっと関わってきたような経歴です。また、今年度より「学術情報システム構築検討委員会」に参加させていただき、本日ご登壇いただく東北大学の佐々木さんと一緒に今後の ILL システムの機能要件について検討に関わらせていただいております。こういった背景もありまして今回のフォーラムの提案および企画に携わっております。

さて、本題に入る前にいくつか触れておきたいことがございます。

1 点目として本フォーラムで使用する用語についてですが、スライドにあります通り解釈いただけますと幸いです。特に ILL という言葉については、現物貸借や訪問利用も含む用語ですが、特に断りが無い限り主に文献複写を指したものとご理解ください。

続いて、この場を借りて事前アンケートへの御礼を申し上げます。計 136 名の方にご回答いただくことができました。こちらのアンケート結果は、この趣旨説明と第 2 部のパネルディスカッションにて一部取り上げ、フォーラム後の公開資料にも含める予定です。

それでは、本題に移ります。本フォーラムはこちらのような流れで構成しております。趣旨説明では、このあと講演いただく内容がどのような意図・位置づけの下でお話しいただくものなのか、ILL/DD サービスを取り巻く各種の課題と絡めてご紹介していきたいと思います。

最初に ILL/DD サービスを最適化していくためのポイントとしてこちらの 3 要素を確認しておきたいと思います。アクセスにかかる利用者の時間と費用を減らしつつ、職員の労力も削減できるようにということですが、実際にはすべての要素を満たすサービスはほとんど考えられません。そのため、ニーズに合わせた選択肢を適切に選んで組み合わせながら各機関の最適解を探っていく必要があります。本日のフォーラムではその、選択肢となるパーツやアイデアをひとつでも多くご提供できればと思います。

まず、最初に触れておきたいポイントは新しく始まる公衆送信サービスについてです。

著作権の制約により提供できる図書館資料の複製物は長らく紙媒体に限定されていたので、この改正は資料提供の近代化といえるような改革といっても過言ではないと思います。時間の関係で「図書館等公衆送信サービス」の詳細な経緯・制度までは触れませんが、著作権法がデジタル化する社会へ対応しきれていないという従来からあった指摘に加えコロナ禍の移動制限で提供方法の脆弱性が広く認知されたことが改正の背景としてあります。し

かし、これは本当に脆弱性を解消し、資料提供を近代化させるものかというと雲行きが怪しい部分もあります。さしあたっての課題は、やはり導入にかかる事務負担の大きさ、それに加えて補償金の高さといったことが挙げられます。特に「資料提供の近代化」という点で疑問なのは、ILL への適用が想定されていないということです。

そもそも公衆送信サービスを事務作業や補償金を負ってまで導入するメリットは何かというと、主にこの 2 点に集約できると考えられます。ひとつは「電子媒体で入手できる」こと。もう 1 点は「非来館で入手できる」こと。問題はこの 2 点に対して利用者が数千円の補償金を払うメリットを感じるかということです。電子媒体で入手できることは需要も大変多いのですが、モバイル端末やスキャナで私的に媒体変換は可能なのでそこまでお金をかけるほどのものではないと推察されます。であれば、非来館で入手できることが主なメリットと言えるのでしょうか。

この点を考えるために、館種による施設へのアクセス性の違いについてまとめてみました。国会図書館は登録した全国民がサービス対象となりますが、施設は 2 都市にしかなく、利用者の施設アクセス性は大変低いです。公共図書館は各自治体にありますが、住居の立地や生活圏によってはアクセスしにくい場合があります。では、大学図書館はどうか。リモートワークや遠隔授業の導入が進んだとは言え、一定の対面活動は維持される可能性が高いです。日常的にキャンパスに足を運ぶのであれば、キャンパス内の図書館へアクセスするためにかかるお金や時間は限定的で補償金を負担してまで望む声がどれほどあるかわかりません。

この傾向は各館種で実施されている利用者への郵送複写サービスの普及度にも表れています。国会図書館や都道府県立図書館は、条件付きの場合も含めればほぼ 100%実施されているのに対し、大学図書館で利用者へ郵送複写を行っている館は 3 割に満たないというデータがあります。施設アクセス性が高い大学図書館の利用者にとって自機関所蔵資料の公衆送信を望むニーズはどこまであるのかは疑問が残るところです。

スライドの左側には、本フォーラムの事前アンケートで伺った「特定図書館」登録の検討状況の結果をお示ししています。国公私立で違いはあるもののまだ検討中の機関が多いことが見て取れます。右側の図は半年ちょっと前に文科省の方で機関レベルに行った調査ですが、この半年であまり検討状況は変わっていないように見えます。

こういった状況を見ると制度開始後も当面導入を見送る機関が大半となる可能性がありますが、この制度の開始に伴い徐々に電子的な文献送信自体を望む声はどの機関でからも聞こえてくる可能性があります。こういったニーズに応えるには、「特定図書館」には登録していなくても民間 DDS の活用で代替できる場合もあります。

本講演ではこの後、ユサコ株式会社様と株式会社サンメディア様からそれぞれ製品を紹介いただく予定です。事前アンケートの結果からは、これまで民間 DDS サービスを利用していない機関の方が多い印象でしたが、図書館等公衆送信サービスと違い自機関の所蔵資料に限定されない点、権利処理済みの電子的配送にも対応している点、海外手配の代行もカ

バーしている点など利用者への提供手段拡張だけではなく事務負担の軽減も期待できます。これらのメリットはコスト面をカバーして余りあるケースもあるため、一つの選択肢として期待できるものと考えられます。

なお、公衆送信サービスや民間の DD サービス以外にも来館せずに提供できるアクセス方法もあります。次は、非来館型文献アクセスというポイントについてみていきます。この非来館型サービスという視点では、このあと大阪大学の荒木さんから eDDS と前払い PPV について事例報告を予定しています。

物流の世界において、最後の配送拠点からエンドユーザーまでの配送は「ラストワンマイル」といわれているようですが、できるだけコストをかけずに利便性を上げるような取組が求められます。eDDS のように学内での文献提供環境について利便性をあげることは、大学という環境では費用や時間を要する遠隔への文献配送よりもニーズが高い可能性もあります。

しかし、こういったサービスも職員の手続きを要するもので提供方法を充実させるほど事務負担はどんどん増加してしまいます。そこで注目したいのが文献提供を自動化する非介在型サービスです。このポイントでは、改善に資するソリューションとしてユサコ株式会社様から Article Galaxy Scholar という製品を紹介いただきます。購読していない電子コンテンツを利用者の需要に応じて自動的に提供することができるシステムとのことです。

なお、ほかの DDS 製品も含めこれらのソリューションは基本的に従量課金のため、これまでの図書館の慣習としては受益者負担としてしまいそうです。しかし、受益者負担にしてしまうと職員の介在が必要となって事務負担が減りにくくもなりますし、ユーザーフレンドリーでないサービスになってしまう恐れがあります。

この点に絡め、続いてのポイントとして資料のアクセスにかかる費用負担についてみていきます。

費用負担に触れる前に、ILL が今後も公衆送信の対象外かという点についていったん話を戻させていただきます。これまで挙げてきたように民間ソリューションや非来館型サービスを組み合わせることでも文献提供手段を拡充することは可能です。では、「図書館等公衆送信サービス」には対応しなくてよいのか？また、その ILL への非適用は続くのかと考えると、少なくとも ILL への適用については社会的な需要や海外の事例からも時間の問題ではないかと推察します。いま大学図書館に大事なことは、現時点で活用できる方法と近い将来活用できるようになるのであろう方法を念頭に置きつつ、最適な資料アクセス環境をイメージして状況に応じてアップデートし続けることだと考えられます。

スライドには 20 年以上前に筑波大学の石井先生が書かれた論文の一説を載せていますが、後半の文章が示唆に富んでいます。資料共有の新しい考え方として「 利用者はひとつの統合的なインタフェースを介して自図書館所蔵文献にも，他図書館所蔵文献にも，また商用情報サービスやインターネット上のその他の情報資源にも（国境を越えて） アクセスできる」というイメージを示されています。ディスカバリーサービスや文献 DB の普及発展で

存在を認知できる資料は増えましたが、費用や手間が壁となってアクセスまでつながらないものも多いと思います。図書館では伝統的に所蔵や購読するものについては費用を負担してきましたが、従量課金のアクセスサービスは受益者負担とすることが多かったように思えます。ただし、予算の関係で購入/購読できなかった分がそのまま受益者負担とすることは利用者への資料提供体制として問題ないのでしょうか。

先に挙げた石井先生の文献には、アクセス・ポリシーという言葉が取り上げられています。この文章の最後のところで、「アクセス・ポリシーのもとでは，　資料の購入の代わりにアクセスを利用するので，　アクセスの費用は，個々の利用者が支払うべき費用ではなく，図書館サービスの一部として組織全体で一括して支払うべき共通的な費用として扱う必要がある。」と記載がありますが、これは一種の PDA、利用者主導型選書で使われる言葉ですけど、それに似たようなもので、Patron-Driven Access と言えるようなものではないかなと思います。こういった視点で資料費を活用することはよりニーズにフィットしたサービスの展開にも重要です。

近年は ILL の無償化や費用支援をおこなう取り組みが散見されます。ある研究では、特に学生からの依頼増加につながっているという報告があり、予算を持たず未読の状態で文献の必要性を判断しにくい学生にとっては特に大事な支援であるとも考えられます。このポイントでは、滋賀大学の野村さんより事例報告をお願いしております。

しかし、ILL の費用を無料にして依頼が増えると財源に加え業務負担を懸念する声もあるかもしれません。ILL の依頼件数は減少傾向が続いているとはいえ人員が減ってもいるので業務を効率化、欲を言えば自動化できるのが望ましいです。そのためには、資料提供に関わるプラットフォームを強化していく必要性があります。このポイントで、東北大学の佐々木さんから「次期 ILL システムの検討議論について」という内容で話題提供をいただきます。

このプラットフォームの強化という点は今後の資料提供体制を大きく左右しうるものですが、もう 1 点同じくらい重要なポイントがあります。

次に考えたいポイントは、システム合理化における手続き標準化の重要性です。ネットワークの参加集団がどれだけ手続きを標準化できているかということは、資料共有のポテンシャルを大きく左右します。一例として、料金設定について取り上げてみます。現行では各機関が自由に料金を設定していますが、費用の内訳が不透明なため価格差に合理性がなく、依頼者にとっては依頼前に料金がわからない不便さが生じています。依頼担当者にも数十円のために料金を確認する作業が発生しており、大変不効率な業務フローとなっています。事務負担的にはシステム上で料金を確認しやすくすることで改善できる部分もあるように思えますが、その効果は限定的と推察します。もし価格の標準化ができれば「料金概算事前確認機能」や「依頼先自動選定機能」を実装する余地が生まれその拡張性は計り知れません。マクロな視点に立てば、価格等受付条件の標準化は依頼者と業務担当者双方に恩恵が期待できます。

ただ、いきなりすべての機関でそれをしていくのはハードルがあるかもしれません。そこ

で限られた範囲で ILL 合理化のためのコンソーシアムを作っていくことも考えられます。このポイントではコミュニティベースの ILL 支援ソリューション RapidILL を提供している Ex Libris 社様から製品紹介をいただきます。

ここまででこの後に登壇いただく方々の位置づけは一通り触れさせていただきましたが、最後に趣旨の総括として今後アクセス環境を適切に遷移・改善していくための一つのモデルを提示させていただきます。

仮にアクセスインテグレーションモデルと名付けてみますが、現状はこのように図書館負担や受益者負担となっているサービス、図書館を通して使えないサービスが混在している状況です。図の説明をしますと、緑のところが図書館から提供されているもので、金色のものが受益者負担のものですね。灰色はまだ図書館として利用できないもの、「公」と書いてあるのがまだ始まっていない図書館等公衆送信サービスですね。まずは、ここからニーズ応じて利用できる選択肢を増やしていくことでアクセス環境を拡張させていく取り組みが期待されます。その次に資料費をアクセス費として一体的に運用し、適宜自動化も取り入れながら予算と事務負担の許す限りの最大限の必要十分なアクセスを提供できるように環境を目指していくことが、今後の ILL/Document Delivery サービスのあり方として望ましいのではないかと考えております。あくまで理想の一例ですがイメージの参考になれば幸いです。

本フォーラムでは民間ソリューションに加え、ILL 無料化や eDDS といったピースを紹介しつつ、今後の ILL システムのイメージを共有することで、統合的な資料アクセス環境のビジョン形成を目指します。特に ILL の合理化には、機関を越えて課題共有の場を持ち、合意形成を図っていく必要があるので、その契機としたいと考えております。この後の講演では、Zoom の Q&A の機能より、皆さんのご意見、ご質問をお寄せください。今後のアクセス環境提供のためのヒントを 1 つでもお持ち帰りいただければ幸いです。

以上、ご清聴ありがとうございました。